

坂井市犯罪被害者等支援条例制定記念

犯罪被害者等支援講演会

令和6年度 第1回県民公開講座

令和6年 9月10日 (火)

14時～15時30分

入場無料

会場 坂井市役所 多目的棟 3階大ホール

演題 犯罪の被害者遺族になって

～自治体・住民のできること～

講師 近藤 さえ子氏

「途切れない支援を被害者と考える会」代表
「新あすの会」「被害者が創る条例研究会」会員
前中野区議会議員

講師 プロフィール

2004年11月、夫の勤務先の元上司とその上司が雇った若者5人による拉致・殺人・遺棄事件で夫を亡くし、被害者遺族となる。その後中野区において、2008年に犯罪被害者等支援の窓口設置、2011年に犯罪被害者等緊急生活サポート事業を実現、2020年に犯罪被害者等支援条例制定。2013年に自ら代表を務める「途切れない支援を被害者と考える会」を発足し、「被害者ノート」の作成や行政における被害者支援について積極的に活動している。

参加申し込み方法(先着100名)

- FAX 0776-88-0820
- 電話 0776-88-0801
- お申し込みフォーム

(公社)福井被害者支援センター



主催 (公社)福井被害者支援センター
福井県警察本部
坂井市

後援 福井県
福井県犯罪被害者等支援連絡協議会

申込締め切り 令和6年8月27日

FAX 申込用紙 0776-88-0820

公益社団法人 福井被害者支援センター 行

参加者(代表者)のお名前	団体の場合の人数	合計	人
参加者(代表者)の連絡先			

記載された個人情報は 本講演会のみで使用させていただきます